

令和5年度 市川市都市農業振興対策協議会 会議録

1 開催日時

令和6年1月26日（金）午後2時00分～3時00分

2 開催場所

市川市役所第1庁舎 5階 第2委員会室

3 出席者

千葉県東葛飾農業事務所	改良普及課長	伊藤 文雄
市川市農業士等協会	会長	荒井 一昭
市川市農業委員会	会長	石橋 弘嗣
市川市農業委員会	事務局長	藤城 久保
市川市農業協同組合	経済部長	角掛 寛仁
市川市農業協同組合	果樹部会副部会長	石井 宏
市川市農業協同組合	野菜部会長	湯浅 喜人
市川市農業協同組合	花き部会長	河之邊 宇平
市川市農業協同組合	直売組合長	富樫 秀明
市川市農業協同組合	青年部長	小川 泰弘
市川市農業青少年クラブ	会長	荒井 哲也
市川市	経済観光部次長	湯本 明男

（事務局）農業振興課：森田課長、星主幹、松井副主幹、小澤主任、宮下主任主事、内藤主事

(事務局)

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

司会進行の農業振興課課長の森田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事進行についてですが、現在会長及び副会長が選出されておられませんので、選出されるまでの間、事務局が議事進行を務めたいと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

【一同拍手】

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、ただいまより令和5年度市川市農業振興対策協議会を開催いたします。

本日出席の委員の方々をご紹介させていただきます。

千葉県東葛飾農業事務所	改良普及課長	伊藤 文雄 様
市川市農業士等協会	会長	荒井 一昭 様
市川市農業委員会	会長	石橋 弘嗣 様
市川市農業委員会	事務局長	藤城 久保 様
市川市農業協同組合	経済部長	角掛 寛仁 様
市川市農業協同組合	果樹部会副部会長	石井 宏 様
市川市農業協同組合	野菜部会長	湯浅 喜人 様
市川市農業協同組合	花き部会長	河之邊 宇平 様
市川市農業協同組合	直売組合長	富樫 秀明 様
市川市農業協同組合	青年部長	小川 泰弘 様
市川市農業青少年クラブ	会長	荒井 哲也 様
市川市	経済観光部次長	湯本 明男

それでは会議を始めさせていただきます。

本日は、委員14名のうち12名の委員の方の出席をいただいております。

本協議会設置要綱第7条第2項に定める定足数に達しておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

また、本会議は市川市審議会等の会議公開に関する指針により公開が原則となります。

本日の議題について、非公開とする個人情報等は特にございませぬので、公開といたします。

なお、会議録は一言一句正確なものではなく、意見を集約したもので、お名前を入れさせていただきます。

公開にあたりましては、各委員のご発言部分は、事前にご確認いただいた上で公開させていただきます。

なお、本日傍聴希望者はいらっしゃいません。

それでは議題に入らせていただきます。

議題 (1) 役員の互選について、でございます。

会長及び副会長を選出させていただきますと思います。

会長及び副会長は、本協議会設置要綱第5条第2項の規定により、互選となっております。

役員相互選につきまして、ご提案ございますでしょうか。

(湯浅委員)
事務局一任。

(事務局)
事務局一任の声がありましたので、事務局案として、会長は、市川市農業委員会会長の石橋委員に、副会長は、市川市農業士等協会会長の荒井委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

【一同拍手】

(事務局)
会長は市川市農業委員会会長の石橋委員に、副会長は農業士等協会会長の荒井委員にそれぞれ決定いたしました。
それでは会長は、議長席へご移動をお願いいたします。

【石橋会長移動】

以後の議事進行につきましては本協議会要綱第7条第1項により、石橋会長をお願いいたします。
それではよろしく申し上げます。

(石橋会長)
ただいま、会長にご指名いただきました、農業委員会の石橋でございます。
本日は、皆様方のご意見を頂戴しながら、協議して参りたいと思っておりますので、円滑な議事進行ができますよう、ご協力のほどお願いいたします。
どうぞよろしく申し上げます。
それでは、次に議題に入らせていただきます。
議題(2) 令和5年度事業の報告について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)
農業振興課の小澤と申します。よろしく申し上げます。
私の方から、議題(2) 令和5年度事業報告についてのうち、各種補助事業についてご報告させていただきます。
お手元の資料右上に資料1と書かれた、令和5年度各種補助事業 事業報告をお願いいたします。
まず初めに、各補助事業の事業目的ですが、都市化が進む中で、本市の都市農業が健全に維持発展していくよう、農業者への各種支援事業を通して、効率的で安定的な農業経営を確立するというものとなっております。
各種補助事業の実施実績及び予算現額、支出済み額についてご報告させていただきます。
一番上の1つ目、農産物等PR事業負担金、こちら予算現額70万円でございます、支出済み額も予定通り70万円支出されているところでございます。

続きまして、農業青少年グループ活動育成事業補助金。こちらについては、予算現額が20万円。現在支出済み額は0円となっておりますが、年度末に活動の実績報告の方をいただきまして、その後に、20万円の予定額を支出する見込みでございます。

続きまして、3番、園芸用廃プラスチック処理事業補助金。こちら予算現額34万9000円、支出済み額も同額34万9000円でございます。

減農薬栽培推進事業補助金につきましては、予算現額180万円。支出済み額151万9000円となっております。

続きまして5つ目の農業近代化資金利子補給金でございます。

こちらは、予算現額32万6000円で、支出済み額は、現在0円ですが、こちらは令和5年度分の利子補給額が確定し次第、32万6000円の支払い予定となっております。

続いて6つ目の施設園芸支援事業補助金につきましては、予算現額1045万1000円、支出済み額884万1000円となっております。

続いて市民農園開設等支援事業補助金につきましては、予算現額15万円。支出済み額は現在0円でございますが、今後補助金の申請があった場合には今年度中の支出の可能性がございます。

最後に、多目的防災網設置事業補助金についてですが、こちら令和4年度分と5年度分の2に分かれております。

令和4年度分については、9395万9000円の予算がついておりますが、現在未執行で0円となっております。これは元々令和4年度分の事業でしたが、工事の延期に伴いまして、5年度まで繰り越されたというところでございます。

こちらについては今年度中に工事が終わり、確認検査が終わり次第の支出となります。

令和5年度分については、7828万4000円の予算現額で、こちらの支出済み額は0円となっております。

令和5年度分については、今年度中の工事の竣工が難しいということですので、令和6年度に予算の繰り越しを予定しております。

補助事業については以上となります。

農業振興課の松井でございます。よろしく申し上げます。

次に、資料2 令和5年度市川市農産物等普及協議会事業報告をお願いいたします。

こちらの事業につきましては、地域ブランドである「市川のなし」をはじめとする本市の高品質な農産物を広くPRし、地産地消を図ることを目的として実施しております。

はじめに、(1)「市川のやさい」フェアにつきましては、これまで毎年実施していた「市川とまと」フェアを拡大し、トマトのみならず、市川産の様々な野菜のPR販売を行うもので、市川地方卸売市場のイベント「いちかわごちそうマルシェ」と合わせて、5月21日土曜日に実施し、来客数は440人となっております。

また、市川産野菜の新ブランド「いちベジ」のエコバックを購入客に配布し、新ブランドの周知を図りました。

次に、(2)「市川のなし」フェアにつきましては、昨年引き続き、行徳駅前と、市役所第1庁舎で8月5日土曜日と8月10日木曜日に、販売と直売所マップの配布を実施し、地域ブランド「市川のなし」をPRいたしました。

来客数は両日合わせて556人となっております。

今年度販売を実施した品種につきましては、作柄も良好で、両日もとも販売開始前から行列ができるほどの盛況でした。

続きまして、(3) 市川産花の展示会につきましては、市内3ヶ所で、11月23日木曜日から29日水曜日まで、シクラメン・ラン等の展示と、花の直売所マップの配布を行い、市川産花のPRを行いました。

次のページをお願いいたします。

最後に(4) 第11回市川市農水産まつりにつきましては、JA市川行徳支店で、12月9日土曜日に、市川産野菜やホンビノス貝などの農産物の直売の他、和洋女子大学と市川市農業青少年クラブが、共同で作付けしたサツマイモを使った揚げボールを販売するなど、各団体が連携して、市川市産農産物の普及活動を実施しました。

来客数は453人となっております。

以上で、議題(2) 令和5年度事業の報告についての説明は以上となります。

(石橋会長)

議題(2) 令和5年度事業の報告について、事務局からの説明が終わりました。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

意見がないようでしたら、議題(2) については以上とさせていただきます。

それでは次の議題に進めさせていただきます。

議題(3) 令和6年度事業(案) について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

議題(3) 令和6年度事業(案) について、資料はございませんが説明させていただきたいと思っております。

令和6年度における各種補助事業につきましては、令和4年度から6年度の3ヵ年にかけて補助率の上乗せを行っている多目的防災網の設置支援を継続して実施して参ります。

その他の補助事業につきましては緊急性や重要性を勘案しながら実施していく予定としております。

また、市川市農産物等普及協議会によるPR事業につきましては、PRの意図を明確にして、ブランド力の強化に繋がるよう、JAいちかわ各部会と協議させていただきながら引き続き実施して参ります。

また、市川市市制施行90周年事業として、市内の小学3年生を対象とした、食と農に関する出前事業を実施する予定としております。

農業の理解の醸成を図るとともにフードロスの削減や、地産地消の推進を図って参りますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

説明は以上となります。

(石橋会長)

議題(3) 令和6年度事業(案) について。

事務局からの説明が終わりました。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

【荒井副会長 挙手】

はい、荒井委員。

(荒井副会長)

荒井です。よろしく申し上げます。

来年度の事業計画で、小学3年生に向けた授業を行うということです。

私自身、柏井小学校と第4中学校で梨を給食に提供していますが、保健体育課から送付される資料が細かく大量である。

書類に手間がかかるとやる気が無くなってしまいます。文章を間違えても我々の責任にされることがあって、保健体育課の職員が高飛車な感じがして協力したいけど意欲がなくなる。

なるべく簡単な文章で、1人でも多くの農家の人が参加できるような体制を作ってもらいたい。

(事務局)

保健体育課と相談しながら検討させていただきたいと思います。

(石橋会長)

他にご意見ございませんか。

ないようですので、議題(3)については以上とさせていただきます。

それでは次の議題に進めさせていただきます。

議題(4)地域計画について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

はい、農業振興課の宮下でございます。よろしくお願ひいたします。

議題(4)地域計画についてご説明させていただきます。

お手元の資料3 地域計画について、をご覧ください。

説明は、1. 地域計画とは何か、2. なぜ策定するのか、3. 策定に伴う注意点、4. 策定までの流れ、の順にご説明いたします。

右下に書かれております3ページ目をご覧ください。

初めに1. 地域計画とは何かについてです。

地域計画とは、地域ごとに座談会を開催し、農家同士で現状や課題を明確にし、5年後10年後の地域農業のあり方を明確にしていく農地の利用計画です。

記載されております写真は、1月16日に実施いたしました、第1回大町座談会の様子です。

下のスライド4ページ目をご覧ください。

地域計画では、大きく分けて4つの事項と目標地図を定めます。

1つ目が地域における農業の将来のあり方、2つ目が農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標、3つ目が農業者及び区域内の関係者が(2)の目標を達成するために必要な措置、4つ目が地域内の農業を担うもの、これは目標時に位置づけるものという意味です。

そして目標地図では、農地1筆ごとに、今後どの耕作者が農地を耕作していくかを定めて参ります。

次に5ページ目をご覧ください。

国は、記載されている目標値図のように、農地を貸借等で交換し、集団化することを求めています。これは稲作を想定したものであり、樹園地や畑が多い市川市では集団化は難しいと考えております。

続けて6ページをご覧ください。

市川市では、集団化が難しいことから、無理に集団化はせず、今後貸す意向のある農地を明確にし、担い手に貸し付けるなど、遊休農地の発生を防止する方向で検討して参ります。

7ページをご覧ください。

次に2、なぜ策定するのかについてです。

市川市では、農家さんが高齢で後継者もいなく、農地の管理が困難なケース、サラリーマンなどの非農家が農地を相続し、管理ができないケース、近隣農地が荒廃しており、病虫害の被害を耕作者が受けるケース、借りたい農地の所有者がわからないケースなどの課題があります。

これらの課題を解決するため、市街化調整区域は、地域計画の策定が義務化されました。

市川市では、農業振興地域である大町・大野町地区から策定を目指して参ります。

次に8ページをご覧ください。

地域計画を策定することにより、国の補助事業などが使えるようになります。

補助事業によっては策定しないと活用できないものもありますので注意が必要です。

地域計画の策定が要件とされている補助事業の例として、地域で選果場を建てる際に、経費の2分の1が補助される制度や資金の金利負担を軽減する措置、新規就農者への補助事業などがあります。

次に9ページをご覧ください。

次に3. 策定に伴う注意点についてです。

先ほどご説明させていただきました、目標地図に耕作者が位置付けられている農地は、農地以外への転用ができなくなります。

ただし、地域計画を変更することにより転用は可能になります。

このため、地域計画を策定した場合は、定期的に見直しを行っていく必要があります。

10ページをご覧ください。

次に4. 策定までの流れについてです。

まず1番目に、アンケートを実施いたします。このアンケートは、地域内の農地所有者全員に、今後の農地利用意向や後継者の有無などを調査いたします。

2番目に、現況地図の作成を行います。現況地図は、耕作者や貸付の意向等が一目でわかる地図です。

3番目に、担い手への事前調査を行います。一番上のアンケートをもとに、地域計画の案を作成し、それに対する担い手の方の意見を調査いたします。

そして4番目に座談会を開催いたします。座談会では、地域の農家同士で、農業の現状や課題を明らかにし、10年後の農業のあり方について話し合いを行う他、2番目に作成した現況地図を確認し、貸付意向のある農地について借り手を探していきます。

そして最後に、座談会でまとめた地域の意向を取りまとめさせていただき、地域計画の策定となります。

大町大野町地区に関しては令和5年度すでに進めておりますが、その他の市街化調整区域に关しましては、来年度を予定しておりますので、今後皆様にはアンケートや座談会等にご協力いただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

議題（4）地域計画についての説明は以上でございます。

（石橋会長）

地域計画についての事務局からの説明が終わりました。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

【荒井副会長挙手】

はい。荒井委員。

(荒井副会長)

柏井町の農地区分のことですが、どこまでが農地としての利用しか出来ないかが、よくわかりません。

柏井保育園から向こう側は転用できないとか、はっきり分からない。相続時でないとは回答できないということだが、それだと我々もすごくやりづらいと思う。その辺を何とかしてほしい。

(藤城委員)

農業委員会事務局です。

ご質問のありました農地区分について、柏井地区は、以前20haだったところが10haに強化されました。

私もそのエリアを地図等見ているのですが、どこの部分が10haかというところの線引きをすることは難しいところがあります。

具体的にお問い合わせいただければ、その部分が規制されているかどうか、事務局の職員が現地を確認し、いろんな諸条件等も加味し、お答えをするようにいたしております。現在そのような状況ですけれども、よろしく申し上げます。

(石橋会長)

よろしいですか。

他にご意見ございますでしょうか。

ないようなので、(4)については以上とさせていただきます。

それでは次の議題に進めさせていただきます。

議題(5) その他について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

農業振興課の内藤でございます。よろしく申し上げます。

議題(5)では火傷病への対応についてご説明いたします。

お手元の資料の4 火傷病への対応についてをご覧ください。

はじめに火傷病への対応を実施することになった経緯についてです。

中国で火傷病が発生したことにより、国内の感染拡大を防ぐことを目的に、令和5年8月に国が中国産梨花粉の輸入を停止いたしました。

そのため輸入花粉に変わる花粉を自家採取する必要性が生じたため、自家採取に係る取り組みを国・県・市等で支援することといたしました。

次に、国・県の対応といたしまして、国内での火傷病の発症や感染拡大を防ぐため、各農家や輸入業者・販売業者から、保管中である中国産梨花粉を全量買い上げ・回収・廃棄をJAいちかわ協力のもと実施しております。

続きまして本市の取り組みについてご説明いたします。

本市では、なしの花摘みボランティアの募集と授粉用花粉の精製に必要な機器の導入に対す

る補助事業を実施して参ります。

はじめに梨の花摘みボランティアについて、でございます。

花粉採取と作業の人手不足を補うため、令和6年1月20日から2月9日まで、市民の方のみに限らず広く募集をしており、本日1月26日の9時時点でのボランティア応募数は168件となっております。

ボランティアの周知の方法といたしましては、広報いちかわ1月20日号、市の公式ウェブサイト、X、LINE、Facebookへの掲載をしております。

ボランティアの活動期間はJAいちかわと果樹部会と調整を行い、梨の花の開花に合わせ、令和6年3月25日から4月7日を予定しております。

なおボランティアに参加していただくにあたり、18歳以上であること、花摘み作業をスムーズに実施できるよう、3月3日と7日に実施する事前研修会のいずれかに参加することを条件としております。

今回本ボランティアを募集するにあたり市内梨農家194件に対し、ボランティアの要望調査を実施いたしました。

農家への要望調査を1月19日で締め切りまして、ボランティアを要望する農家は資料作成時点では8件でしたが、本日1月26日現在では12件ございました。

今後につきましては、農家の皆様のご要望に沿えるよう、日程を調整し、活動を行って参ります。

続きまして授粉用花粉の精製に必要な機器の導入に対する補助事業の実施についてです。

市内梨農家を対象に、機器の導入に関する要望調査を実施いたしました。

その調査の結果を受け、花粉の自家採取に必要な開葯機や花粉精製機などへの補助を令和5年度事業として、県と市で実施することを検討しております。

議題（5）火傷病への対応についての説明は以上となります。

（石橋会長）

火傷病についての事務局からの説明が終わりました。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

【荒井副会長挙手】

（荒井副会長）

ボランティアを要望している農家に対して、説明や要望を再度行う予定はありますか。

ボランティアの応募が168名、要望農家が12名だと、もう少し農家が増えてもいいと思う。まだ生産者自身も、どれだけ大変か分かっておらず、どうにかなると思っている人もいて、意識が高まっていないかなと思う。もう少し農家の要望を聞き直してほしい。

（事務局）

読売新聞、毎日新聞、千葉日報やNHKのネットニュース等で報道されたのが大きく、応募が大変多い。

ある程度の日程は、制限する必要があると思いますが、なるべく農家さんにも柔軟に利用していただければと思っておりますので、要望等ありましたら、農業振興課の方にご連絡いただければと思います。

ただ、こちらの方から農家さんの方に、再度、全戸配布して、お聞きすることはもう実施しないと思いますので、横のネットワークでお知らせしていただいたり、会合やお集まりの機会がある場合には、お互いご連絡をしていただいたりしていただければと思っております。

(荒井副会長)

農協さんの方で窓口になっていただけると助かる。

(角掛委員)

JAいちかわの角掛でございます。よろしくお願ひいたします。

今お話あった中で、現在168件の方が応募しているということであれば、今一度、農家の方に再度確認していただけるといいのかなというふうに感じております。

それができないのであれば、農協の方ももう一度生産部会の方に案内を出して、農家さんの花摘みの要望を確認したいと思っておりますので、協力できればと思っております。

農協自体では花粉銀行というものに取り組んでおまして、今までは中国花粉にすごく依存していたところがあり、稼働率が半分ぐらいに下がっていました。

今後は稼働率を上げ、精一杯農家の支援をしたいと考えておりますので、どんどん発表させていただきながら進めていければと思っております。

農協の取り組みは以上でございます。

(石橋会長)

ちょっとよろしいですか。

農家の要望調査ですけど、2月にもう一度、日時の調整があると聞いたのですが。

(事務局)

現在申し込みをされている農家さんについては連絡先等わかっておりますので、こちらの方から再度、日程や人数等の調査を個々にさせていただき予定で進めていますのでご協力よろしくお願ひいたします。

(石橋会長)

その他何か質問、ご意見ございますでしょうか。

ないようでしたら、これで議題は終了させていただきます。

以降、進行議事事務局にお渡しをいたしますので、皆様ご協力どうもありがとうございました。

【一同拍手】

(事務局)

石橋会長、議事進行ありがとうございました。

次回の協議会は、令和6年度中に開催予定です。

開催が決定しましたら皆様にお知らせさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それではこれもちまして、令和5年度市川市都市農業振興対策協議会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、長時間にわたりありがとうございました。